

千葉県福祉サービス第三者評価の評価結果 (保育所等)

1 評価機関

名 称	特定非営利活動法人 ACOBA
所 在 地	千葉県船橋市本町3-4-17
評価実施期間	令和5年4月10日～ 5年7月24日

2 受審事業者情報 * (保育園記入)

(1) 基本情報

名 称 (フリガナ)	さわらびこども園 北松戸ルーム サワラビコドモエン キタマツドルーム		
所 在 地	〒271-0064 千葉県松戸市上本郷867-5 サポーレ北松戸101		
交通手段	JR常磐線 北松戸駅下車 徒歩2分		
電 話	047-712-2180	FAX	047-712-2181
ホームページ	https://sawarabi-fukusikai.or.jp/		
経 営 法 人	社会福祉法人 さわらび福祉会		
開設年月日	平成27年4月		
併設しているサービス	なし		

(2) サービス内容

対象地域									
定 員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計		
		6	6				12		
敷地面積	㎡			保育面積			57.2㎡		
保育内容 (該当分に ○印)	0歳児保育	障害児保育	延長保育	夜間保育	休日保育				
	病児保育 (一時保育	子育て支援					
健康管理	定期健康診断・歯科検診 (2歳児以上)								
食 事	幼児食・手作りおやつ・アレルギー対応 (除去、代替食)								
利用時間	7:00~19:00 (土曜日 7:00~18:00)								
休 日	日曜・祝日・年末年始 (12月29日~1月3日)								
地域との交流	夏祭り・運動会 (連携園と合同)								
保護者会活動	父母会はなし								

(3) 職員（スタッフ）体制

職 員	常勤職員	非常勤、その他	合 計	備 考
		2名	3名	5名
専門職員数	保育士(幼稚園教諭含む)	看護師	栄養士	
	5名			
	保健師	調理師	その他専門職員	

(4) サービス利用のための情報

利用申込方法	松戸市役所 子ども部保育課に申請	
申請窓口開設時間	市役所開所時間内（8：30～17：00）	
申請時注意事項	保護者が就労、あるいは病気等により家庭保育に欠けるなどの事情がある	
サービス決定までの時間	前月15日までに申し込み、市役所子ども部保育課で検討後決定される	
入所相談	市役所子ども部保育課窓口・保育園窓口	
利用代金	松戸市役所の基準（所得税金額）により決定	
食事代金	保育料に含まれている	
苦情対応	窓口設置	あり
	第三者委員の設置	あり

3 事業者から利用（希望）者の皆様へ

サービス方針 (理念・基本方針)	一人ひとりが違う輝きを持っている子どもたち、その輝きを大切にします。人間形成の基盤となる乳幼児期に大人から愛情をしっかりと受け、未来への希望を持って、輝き、成長していく子どもたちであってほしいと願っています。知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざします。
特 徴	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的な雰囲気、十分なスキンシップを心掛けています。 ・保護者との毎日の会話を大切にしながら、きめ細かな保育を心掛けています。
利用（希望）者 へのPR	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者から信頼される保育園をめざしています。家庭的で温かな雰囲気と十分なスキンシップを重視しています。豊かな人間性を育む保育をめざしています。 ・子どもの心に寄り添える優しい気持ちと熱意を持って、園児の幸せを第一に優先し保育にあたるように心掛けています。

福祉サービス第三者評価総合コメント 11月25日

特に力を入れて取り組んでいること	
1. 経験豊富な保育士による遊びの中で一人ひとりの成長を促す保育	定員12名の少人数のルームは子育て経験のあるベテラン保育士を多く配置し、子ども達とのスキンシップを大切にしながら家庭的な雰囲気の中で保育している。日課の散歩は公園で走り回ったり、室内ではSDGsの取り組みを兼ねた職員手作りの牛乳パックで作成した踏み台の乗降、人気のキャラクターのシールを貼ったひも通しやボタンかけ等で、体力づくりや手先指先の巧緻性を養っている。午前・午後2回の絵本の読み聞かせも子どもたちの楽しみでもあり、語彙を増やし、想像力、子ども達の気持ちの安定につながる取り組みである。また、家庭ではなかなかできないオムツ外しのトイレトレーニングは家庭と協力しながら個別対応するなど、経験豊富な先生方による行き届いた保育に感謝の声が多い。
2. 働く保護者にとって負担の少ない、安心の保育ルーム	当ルームはJR北松戸駅のすぐ近くで、通勤の利便性が高い場所にある。都内への勤務者が多く、子どもを預けてその足で駅に向かう保護者の為にベビーカー置き場を設けている。着替えは一人ひとりウッドチェストに整理して収納し、紙オムツや清拭布は業者からのものを購入。保育園預かりで通勤時の登園の荷物が少なくて済む。急な発熱などは法人施設の送迎付き病児保育施設の利用が迅速に対応できる。ルームと連携して体調不良の子どもをすぐに迎えに行けない時の医療受診や預かりは安心である。ルームで登録手続きもできる。このようなサービスは、働く保護者にとって安心な取り組みといえる。
3. さわらびこども園と連携した充実した運営	当ルームは松戸市内で先進的な子育て支援サービスを総合的に提供する社会福祉法人さわらび福祉会が運営する小規模ルームであり、北松戸エリアの基幹園であるさわらびこども園が連携園となり、ルームの運営や職員管理、研修、マニュアル作成、配食などさまざまなバックアップを受けている。法人の各種子育て支援サービスや他のルームとも連携して1・2歳児に特化した保育に専念できる体制にある。新たに常勤者1名増員し、常勤者2名、合計5名体制となっており、園児12名という少人数での運営は保護者にも好評を得ている。
さらに取り組みが望まれるところ	
1. 多様化する保育への対応	ルーム周辺は都内へのアクセスが良く、工場やマンションも多い地域で、多国籍の住民が住んでいる。当ルームでは日本語の理解が十分でない保護者もおられ、また、宗教上から食べるものへの制約がある方等個々に対応が求められることも多い。アンケートでも要望が上がっているが、年1回のクラス別懇談会だけでなく、全保護者を対象とした個人面談の機会を設けるなど、個々の保護者の相談に乗る取り組みも期待したい。これまで個別面談は行ってきたが希望者のみで、その存在を知らない保護者もいたので、その周知を徹底する必要がある。
2. 浸水などの水害や不審者等に備える防災・防犯対策	ルームはビルの1階に立地しており、万が一江戸川の外水氾濫が起きた場合には相当の浸水が予想される。ルームの水害対策では保育室待機を基本としているが、想定以上の緊急時対策として垂直避難についても関係先と調整願いたい。 また、不審者対策についてはネットランチャーを備え、玄関の施錠、防犯訓練も定期的に行っているが、近年想定外の犯罪が報告されており、日常の職員の注意喚起を徹底願いたい。
3. ルーム独自の業務マニュアルの整備、各種書類の変更点の更新	法人の作成した共通マニュアルは十分整備されているが、ルーム独自の業務手順のマニュアル化をさらに進めていくことを期待したい。また、各種計画や資料等も年度末に変更点などを再確認修正し、職員で共有願いたい。
(評価を受けて、受審事業者の取り組み)	
第三者評価を受審し、評価委員の方からのアドバイスや保護者アンケートによるご意見は、大変参考になりました。アンケートの回答を通して、子どもについての情報提供をより望んでいる保護者の声が多いことを知りました。また、利用者の安心、安全について常に意識をし、今回ご指摘していただいたことを真摯に受け止め、今後も小規模保育施設ならではの丁寧な保育を心掛けていきたいと思っております。	

福祉サービス第三者評価項目（保育所等）の評価結果

大項目	中項目	小項目	項目	標準項目			
				■実施数	□未実施数	非該当	
I	福祉サービスの基本方針と組織運営	1 理念・基本方針	1 理念や基本方針が明文化されている。	3			
			2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	3			
			3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	3			
		2 計画の策定	事業計画と重要課題の明確化 計画の適正な策定	4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	6		
				5 施設の事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	3		
		3 管理者の責任とリーダーシップ	管理者のリーダーシップ	6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	5		
				7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	3		
		4 人材の確保・養成	人事管理体制の整備	8 人事方針を策定し、人事を計画的・組織的にを行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	4		
				9 事業所の就業関係の改善課題について、職員（委託業者を含む）などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	5		
			職員の質の向上への体制整備	10 職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	5		
II	適切な福祉サービスの実施	1 利用者本位の保育	11 施設の全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	4			
			12 個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	4			
			13 利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	4			
			14 苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	4			
		2 教育及び保育の質の確保	教育及び保育の質の向上への取り組み 提供する保育の標準化	15 教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上に努めている。	3		
				16 提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	4		
		3 教育及び保育の開始・継続	教育及び保育の適切な開始	17 保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	2		
				18 教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容を利用者に説明し、同意を得ている。	4		
		4 子どもの発達支援	教育及び保育の計画及び評価	19 保育所等の理念や保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	4		
				20 全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	5		
				21 子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	6		
				22 身近な自然や地域社会と関わられるような取組みがなされている。	4		
				23 遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	6		
				24 特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育が適切に行われている。	6		
				25 在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	4		
				26 家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	2		1
				子どもの健康支援	27 子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	4	
28 感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	3						
5 安全管理	環境と衛生 事故対策 災害対策	30 環境及び衛生管理は適切に行われている。	3				
		31 事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	4				
		32 地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	4	1			
6 地域	地域子育て支援	33 地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	5				

保育所等 項目別評価コメント

(利用者は子ども・保護者と読み替えて下さい)

標準項目 ■ 整備や実行が記録等で確認できる。 □ 確認できない。

評価項目	標準項目
1 理念や基本方針が明文化されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・基本方針が法人・保育所等の内部文書や広告媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。 ■ 理念・基本方針から、法人、保育所等が実施する教育及び保育の内容や法人、保育所等の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。 ■ 理念・基本方針には、児童福祉法や保育所保育指針の保育所等・教育及び保育に関する基本原則が盛り込まれている。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人の理念として「かがやきは、未来の芽。」を掲げ、保育目標として知育・徳育・体育のバランスのとれた人間形成をめざしている。知育では「素直で賢い子」、徳育は「明るく思いやりのある子」、体育は「心身ともに元気な子」を掲げている。保育理念はホームページや利用者向けのパンフレット、入園案内等に掲載し、周知をはかっている。</p>	
2 理念や基本方針が職員に周知・理解されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針を事業所内の誰もが見やすい箇所に掲示し、職員配布文書に記載している。 ■ 理念・方針を会議や研修において取り上げ職員と話し合い共有化を図っている。 ■ 理念・方針の実践を日常の会議等で話し合い実行面の反省をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>隔年で作成されているフィロソフィーノートを全職員に配布し、保育理念の共有化を図っている。理念・方針は玄関入口に掲示され目につきやすい場所に掲示されている。年度初めの職員会議や毎日職員がそろう12時半からの打合せでも取り上げ周知・理解を図っている。</p>	
3 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 契約時等に理念・方針が理解しやすい資料を作成し、分かりやすい説明をしている。 ■ 理念・方針を保護者に実践面について説明し、話し合いをしている。 ■ 理念・方針の実践面を広報誌や手紙、日常会話などで日常的に伝えている。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時の説明会で入園案内などを配布し、園およびルームの保育理念、基本方針を説明している。入園する乳幼児の最善の利益の考慮、家庭との緊密な連携、保護者及び地域の子育て支援などが明記されている。年4回のルームだよりや朝夕の受け渡し時にルームでの様子を伝え、日常の実践を通して理念や基本方針を伝えている。</p>	
4 事業計画が適切に策定され、計画達成のため組織的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 中・長期事業計画を踏まえて策定された事業計画が作成されている。 ■ 事業計画が具体的に設定され実施状況の評価が行える配慮がなされている。 ■ 理念・基本方針により重要課題が明確にされている。 ■ 事業環境の分析から重要課題が明確にされている。 ■ 現状の反省から重要課題が明確にされている。 ■ 運営の透明性の確保に取り組んでいる。
<p>(評価コメント)</p> <p>法人全体の中・長期計画に基づき、毎年保育過程や年齢別指導計画を作成している。各職員は月別の月間評価、次月への目標を自己評価表に記入し課題を明確化している。その課題について一人ひとりの子供に合わせた改善策を職員で話し合っている。その子が一番過ごしやすい状況を作り出すよう心がけている。</p>	
5 事業計画等、重要な課題や方針を決定するに当たっては、職員と幹部職員とが話し合う仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 各計画の策定に当たっては、現場の状況を把握し、職員等の参画や意見の集約・反映のもとに策定されている。 ■ 方針や計画、課題は会議や研修会等にて説明し、全職員に周知されている。 ■ 年度終了時はもとより、年度途中にあっても、あらかじめ定められた時期、手順に基づいて事業計画の実施状況の把握、評価を行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>常勤職員2名、非常勤職員3名が毎日打合せを行い、またルーム長が中心となって月一回の職員会議を行い、行事予定やカリキュラムの実施に当たり職員の意見を取り入れながら共有を図っている。</p>	
6 理念の実現や質の向上、職員の働き甲斐等に取り組み指導力を発揮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 理念・方針の実践面の確認等を行い、課題を把握し、改善のための具体的な方針を明示して指導力を発揮している。 ■ 職員の意見を尊重し、自主的な創意・工夫が生まれやすい職場づくりをしている。 ■ 研修等により知識・技術の向上を図り、職員の意欲や自信を育てている。 ■ 職場の人間関係が良好か把握し、必要に応じて助言・教育を行っている。 ■ 評価が公平に出来るように工夫をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>目標に対する職員の理解、方針を確認している。日々の話し合いだけでなく、年2回の個人面談を通じ、常勤職員2名、非常勤職員3名が毎日打合せを行い、またルーム長が中心となって月一回の職員会議・研修を行い、行事予定やカリキュラムの実施に当たり職員の意見を取り入れながら共有を図っている。</p>	
7 全職員が遵守すべき法令や倫理を明示し周知している。	<ul style="list-style-type: none"> ■ 遵守すべき法令や倫理を文書化し、職員に配布されている。 ■ 全職員を対象とした、法令遵守と倫理に関する研修を実施し、周知を図っている。 ■ プライバシー保護の考え方を職員に周知を図っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育士倫理規定が全員に配布られ、年度の変わり目には法令や倫理及びプライバシー保護についても説明を行い周知させている。また園内の毎月実施される研修計画にも関連するテーマが取り上げられている。</p>	

8	人事方針を策定し、人事を計画的・組織的に行い、職員評価が客観的な基準に基づいて行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■人材確保・定着・育成の方針と計画を立て実行している。 ■職務の権限規定等を作成し、職員の役割と権限を明確にしている。 ■評価基準や評価方法を職員に明示し、評価の客観性や透明性の確保が図られている。 ■評価の結果について、職員に対して説明責任を果たしている。
(評価コメント) 法人全体の共通形式である目標管理ノートで客観的な職員評価が実施されている。シートには職制に基づき自己目標、分社長・施設長からのミッション、年間を2期に分けて目標到達度の記入がなされ、分社長・施設長がコメントを書くようになっている。年間の反省と次年度へ向けてを考えて記入していく仕組みになっている。パート職員にも簡素化した目標管理シートが用意されている。		
9	事業所の就業関係の改善課題について、職員(委託業者を含む)などの現場の意見を幹部職員が把握し改善している。また、福利厚生に積極的に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■担当者や担当部署等を設置し職員の有給休暇の消化率や時間外労働のデータを、定期的にチェックしている。 ■把握した問題点に対して、人材や人員体制に関する具体的な改善計画を立て実行している。 ■職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。 ■職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生事業を実施している。 ■育児休暇やリフレッシュ休暇等の取得、ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行っている。
(評価コメント) ルーム長が勤務時間の管理を行い、過不足ない勤務体制を整えている。有給の他に職員の環境にあった連続休暇を促している。福利厚生ではソウエルクラブに加入しサービスを受けられる制度がある。また親睦融和を目的としたさわらび福祉会がある。		
10	職員の教育・研修に関する基本方針が明示され、研修計画を立て人材育成に取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■中長期の人材育成計画がある。 ■職種別、役割別に能力基準を明示している。 ■研修計画を立て実施し、必要に応じて見直している。 ■個別育成計画・目標を明確にしている。 ■OJTの仕組みを明確にしている。
(評価コメント) 法人全体の中期事業計画に基づき、人材育成を行っている。ルーム外のズーム研修参加を職員に促し、研修報告を提出させ、知識や技能の共有化を図っている。年度初めに毎月行われる研修計画を作成し、常勤・非常勤全員が担当内容を決め様々なテーマに取り組んでいる。外部研修計画では常勤が参加する予定となっている。また、職員会議や毎日の打合せでもOJTが実践されている。		
11	全職員を対象とした権利擁護に関する研修を行い、子どもの権利を守り、個人の意思を尊重している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子供の尊重や基本的人権への配慮について勉強会・研修を実施している。 ■日常の援助では、個人の意思を尊重している。 ■職員の言動、放任、虐待、無視など行われることの無いように、職員が相互に振り返り組織的に対策を立て対応している。 ■虐待被害にあった子どもがいる場合には、関係機関と連携しながら対応する体制を整えている。
(評価コメント) 全国保育士会作成の人権擁護のためのセルフチェックリストを用いて、職員の保育が子どもにどんな影響を与えているのかを確認している。入園案内にも虐待防止のための措置の項目を設けている。法人全体の虐待防止マニュアルも整備されており、ルーム内の研修でもテーマとして取り上げられている。ルーム内で虐待が疑われる場合は児童相談所にすぐに通報できる環境を整えている。		
12	個人情報保護に関する規定を公表し徹底を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■個人情報の保護に関する方針をホームページ、パンフレットに掲載し、また事業所等内に掲示し実行している。 ■個人情報の利用目的を明示している。 ■利用者等の求めに応じて、サービス提供記録を開示することを明示している。 ■職員(実習生、ボランティア含む)に研修等により周知徹底している。
(評価コメント) 個人情報保護に関しては、ホームページ等に掲載し、ルーム内にも掲示している。さわらび子ども園北松戸ルーム運営規程にも個人情報保護が定められている。入園時に運営規定の説明を保護者に行い、同意を求めている。また法人全体の個人情報保護方針に関して、個人情報使用同意書の提出を求めている。		
13	利用者満足度の向上を意図した仕組みを整備し、取り組んでいる。	<ul style="list-style-type: none"> ■利用者満足度を把握し改善する仕組みがある。 ■把握した問題点の改善策を立て迅速に実行している。 ■利用者・家族が要望・苦情が言いやすい雰囲気を作っている。 ■利用者等又はその家族との相談の場所及び相談対応日の記録がある。
(評価コメント) 少人数の利用であり朝夕の送迎時に、保護者は職員に相談しやすい環境となっている。職員からも積極的に話しかけている。玄関近くに意見箱を設置し、相談や苦情の受付ができる。第三者評価の実施やアンケートによって保護者の意向を確認しているが、日々の保護者とのコミュニケーションだけでなく、子育ての相談など時間をかけた相談日の設定も必要であろう。		
14	苦情又は意見を受け付ける仕組みがある。	<ul style="list-style-type: none"> ■保護者に交付する文書に、相談、苦情等対応窓口及び担当者が明記され説明し周知徹底を図っている。 ■相談、苦情等対応に関するマニュアル等がある。 ■相談、苦情等対応に関する記録があり、問題点の改善を組織的に実行している。 ■保護者に対して苦情解決内容を説明し納得を得ている。
(評価コメント) 相談・苦情等対応窓口及び担当者、第三者委員会を明記したものを玄関窓口に掲示している。入園案内にも同様の記述がなされている。問題が起きた場合はレポートにして振り返りを行い、職員間で共有し改善・予防に役立っている。アンケート結果でも小規模で先生の対応に満足している保護者が多く、日常のコミュニケーションはよく取れている。		

15	教育及び保育内容について、自己評価を行い課題発見し改善に努め、教育及び保育の質の向上を図っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の質について自己評価を定期的に行う体制を整備し実施している。 ■教育及び保育の質向上計画を立て実行し、PDCAサイクルを継続して実施し恒常的な取り組みとして機能している。 ■自己評価や第三者評価の結果を公表し、保護者や地域に対して社会的責任を果たしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育の質の向上のために自己評価を行い、月間評価と次月への目標を考えている。子どもの活動や状態に対する評価と、保育教諭自身の保育や援助、環境設定等に対する評価を総合的に判断し、それぞれの課題や改善点を抽出できるよう振り返りを行っている。</p>		
16	提供する教育及び保育の標準的実施方法のマニュアル等を作成し、また日常の改善を踏まえてマニュアルの見直しを行っている。	<ul style="list-style-type: none"> ■業務の基本や手順が明確になっている。 ■分からないときや新人育成など必要に応じてマニュアルを活用している。 ■マニュアル見直しを定期的に行っている。 ■マニュアル作成は職員の参画のもとに行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>保育園運営上のマニュアルは、法人によって作成されたものが整備されている。散歩時の注意点を明記したルームのマニュアルも作成し、年1回見直ししている。防災についてはさわらび子ども園・さわらびドリーム子ども園を対象とした計画はあるが、二階・三階にも施設があることが前提となっている。</p>		
17	保育所等利用に関する問合せや見学に対応している。	<ul style="list-style-type: none"> ■問合せ及び見学に対応できることについて、パンフレット、ホームページ等に明記している。 ■問合せ又は見学に対応し、利用者のニーズに応じた説明をしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>問い合わせ及び見学の対応はパンフレット、ホームページに電話番号、ファックス番号を明記している。見学の予約受付は随時対応している。見学時間は9時30分から10時とし一日一組でルーム長がパンフレットを用いて説明している。連携園に見学に来た保護者にもルームのパンフレットを配布してもらいニーズに対応している。</p>		
18	教育及び保育の開始に当たり、教育及び保育方針や内容等を利用者説明し、同意を得ている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育の開始にあたり、理念に基づく教育及び保育方針や内容及び基本的ルール等を説明している。 ■説明や資料は保護者に分かりやすいように工夫している。 ■説明内容について、保護者の同意を得るようにしている。 ■教育及び保育の内容に関する説明の際に、保護者の意向を確認し、記録化している。
<p>(評価コメント)</p> <p>入園時説明会はさわらび子ども園を会場としルーム毎の説明会を開催している。ルーム長が入園案内で保育の理念や方針、保育内容等を説明し、重要事項説明書は同意を得て署名してもらっている。実際の持ち物の見本を見せたり、アプリで毎日配信している子どもの活動の様子の写真などをみせるなど工夫している。</p>		
19	保育所等の理念や教育及び保育方針・目標に基づき全体的な計画が適切に編成されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画は児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて作成している。 ■全体的な計画は、教育及び保育の理念、方針、目標及び発達過程などが組み込まれて作成されている。 ■子どもの背景にある家庭や地域の実態を考慮して作成されている。 ■施設長の責任の下に全職員が参画し、共通理解に立って、協力体制の下で作成されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画は連携園園長の責任の下作成されている。教育及び保育理念、方針、保育目標、1歳児、2歳児の養護・教育のねらい内容及び配慮事項が記載され、子ども達の家庭環境や地域の実態等を考慮した内容となっている。全体的な計画は職員に配布され確認し共通理解している。</p>		
20	全体的な計画に基づき具体的な指導計画が適切に設定され、実践を振り返り改善に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■全体的な計画に基づき、子どもの生活や発達を見通した長期的な指導計画と短期的な指導計画が作成されている。 ■乳児、1歳以上3歳未満児、障害児等特別配慮が必要な子どもに対しては、個別計画が作成されている。 ■発達過程を見通して、生活の連続性、季節の変化を考慮し、子どもの実態に即した具体的なねらいや内容が位置づけられている。 ■ねらいを達成するための適切な環境が構成されている。 ■指導計画の実践を振り返り改善に努めている。
<p>(評価コメント)</p> <p>全体的な計画に基づき、クラス別保育計画は、4期に分け、期ごと振り返りを行い、月、週、日の指導計画においても養護、教育のねらい、子どもの姿、配慮事項、保護者支援、自己評価を記載している。子どもの発達に即した個別計画を作成し職員間で共有し指導している。</p>		
21	子どもが主体的に活動できる環境が整備されている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが安心感と信頼感をもって活動できるよう、子どもの主体としての思いや願いを受け止めている。 ■子どもの発達段階に即した玩具や遊具などが用意されている。 ■子どもが自由に素材や用具などを自分で取り出して遊べるように工夫されている。 ■好きな遊びができる場所が用意されている。 ■子どもが自由に遊べる時間が確保されている。 ■教育及び保育者は、子どもが主体性を発揮できるような働きかけをしている。
<p>(評価コメント) 保育室は、整理整頓され遊びや午睡をする空間と食事をする空間に分けている。玩具は種類別に、色の認識のためにカラーボックスに入れ子どもの手の届く高さに収納し玩具が自由に取らせたり、片付けができる様に工夫している。絵本コーナーがあるが、登園後や、午後のおやつタイム後に毎日保育士の読み聞かせを実践し、子ども達が集中して聞いている姿が見られた。</p>		

22	身近な自然や地域社会と関われるような取組みがなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもが自然物や動植物に接する機会を作り、教育及び保育に活用している。 ■散歩や行事などで地域の人達に接する機会をつくっている。 ■地域の公共機関を利用するなど、社会体験が得られる機会をつくっている。 ■季節や時期、子どもの興味を考慮して、生活に変化や潤いを与える工夫を日常教育及び保育の中に取り入れている。
<p>(評価コメント)</p> <p>天気の良い日は公園まで散歩に出かけ、走りまわったり、虫や草花に触れ四季を感じている。地域の人とあいさつをかわし、電車を見たり交通ルールを学ぶ機会となっている。連携園で合同の夏祭りに参加したり、運動会では近隣小学校を利用している。保育室の壁面には七夕の装飾があり、天井には天の川を飾り空間を利用した工夫や七夕の歌を歌うなどに日常保育に季節感を取りいれている。</p>		
23	遊びや生活を通して人間関係が育つよう配慮している。	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関係をより良くするような適切な言葉かけをしている。 ■けんかやトラブルが発生した場合、危険のないように注意しながら、子供達同士で解決するように援助している。 ■順番を守るなど、社会的ルールを身につけていくように配慮している。 ■子どもが役割を果せるような取組みが行われている。 ■子どもが自発性を発揮し、友だちと協同して活動できるよう援助している。 ■異年齢の子どもの交流が行われている。
<p>(評価コメント)</p> <p>言葉の未発達な時期は物の取り合いのトラブルが発生することが多い。まずは、保育士が子どもの気持ちを受け止め、代弁することで援助している。日々、友達と順番に保育士のインタビューに答えたり、玩具を決められた場所に片付けるなどルールを学んでいる。毎日、ルームでは一緒に散歩や遊びができ、連携園と合同の運動会や夏祭りでも異年齢交流が行われている。</p>		
24	特別な配慮を必要とする子どもの教育及び保育	<ul style="list-style-type: none"> ■子ども同士の関わりに対して配慮している。 ■個別の指導計画に基づき、きめ細かい配慮と対応を行い記録している。 ■個別の指導計画に基づき、保育所等全体で、定期的に話し合う機会を設けている。 ■障害児教育及び保育に携わる者は、障害児教育及び保育に関する研修を受けている。 ■必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。 ■保護者に適切な情報を伝えるための取組みを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>個別計画表には、子どもの姿、ねらい、保育内容、5領域についての目標や援助・配慮、保護者支援や自己評価が細かく記載され子どもの成長が把握できる指導計画になっている。外国人の保護者対応は連絡事項などわかりやすいように説明している。連携園の保育士の地域連携推進委員の訪問があり、気になる子どもの相談や助言を受けている。</p>		
25	在園時間の異なる子どもに対して配慮がなされている。	<ul style="list-style-type: none"> ■引き継ぎは書面で行われ、必要に応じて保護者に説明されている。 ■担当職員の研修が行われている。 ■子どもが安心・安定して過ごせる適切な環境が整備されている。 ■年齢の異なる子どもが一緒に過ごすことに配慮している。
<p>(評価コメント)</p> <p>引継ぎノートに個別の子どもの出欠、健康状態や体温記録、家庭や園からの連絡事項を記入し職員間で情報共有し、保護者に説明している。落ち着いた子どもには、必ず保育士がつき、ひざの上に乗せ絵本を読んであげたり、抱っこなどスキンシップすることで子どもの情緒の安定に配慮している。</p>		
26	家庭及び関係機関との連携が十分図られている。	<ul style="list-style-type: none"> ■一人ひとりの保護者と日常的な情報交換に加え、子どもの発達や育児などについて、個別面談、教育及び保育参観、参加、懇談会などの機会を定期的に設け、記録されている。 ■保護者からの相談に応じる体制を整え、相談内容が必要に応じて記録され上司に報告されている。 ☑(非該当) 就学に向けて、保育所等の子どもと小学校の児童や職員同士の交流、情報共有や相互理解など小学校との積極的な連携を図るとともに、子どもの育ちを支えるため、保護者の了解のもと、認定こども園園児指導要録及び保育所児童保育要録などが保育所等から小学校へ送付している。(小規模事業所は非該当)
<p>(評価コメント) 保護者とは送迎時に会話をし、職員同士は昼礼で情報を共有している。懇談会は年1回で親子活動のリズム遊びや制作後に自己紹介や連絡事項を伝え内容を記録している。ルームだよりを年4回配布、アプリで家庭からは毎日、出欠やお迎え時間の報告をもらう。ルームからは子どもの保育の様子を写真とコメントにて配信している。保護者とのトラブル発生時は連携園の園長に報告し対処している。</p>		
27	子どもの健康状態、発育、発達状態が適切に把握し、健康増進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■子どもの健康に関する保健計画を作成し、心身の健康状態や疾病等について把握・記録され、嘱託医等により定期的に健康診断を行っている。 ■保護者からの情報とともに、登所時及び教育・保育中を通じて子どもの健康状態を観察し、記録している。 ■職員に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し必要な取り組みを行い、保護者に対して必要な情報を提供している。 ■子どもの心身の状態を観察し、不適切な養育の兆候や、虐待が疑われる場合には、所長に報告し継続観察を行い記録している。
<p>(評価コメント)</p> <p>嘱託医による年2回の内科健診、2歳児の歯科検診を実施。保護者に毎日、健康カードに朝、夜の体温や健康状態を記録してもらい、ルームでの健康状態は引継ぎノートに記録しお迎えの時に保護者に伝えている。現在、虐待の事例はない。保育士による不適切な保育に関しては、研修の実施や連携園分社長が月1回各施設を巡回し指導している。</p>		

28	感染症、疾病等の対応は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■教育及び保育中に体調不良や傷害が発生した場合には、その子どもの状態等に応じて、保護者に連絡するとともに、適宜、嘱託医や子どものかかりつけ医等と相談し、適切な処置を行っている。 ■感染症やその他の疾病の発生予防に努め、その発生や疑いがある場合には、必要に応じて嘱託医、市町村、保健所等に連絡し、その指示に従うとともに、保護者や全職員に連絡し、協力を求めている。 ■子どもの感染・疾病等の事態に備え、医務室等の環境を整え、救急用の薬品、材料等を常備し、適切な管理の下に全職員が対応できるようにしている。
<p>(評価コメント)</p> <p>怪我や疾病時は保護者に連絡し、必要に応じて嘱託医に相談し適切な処置を行っている。松戸駅西口に法人施設の病児・病後児保育室があり、ルームで急な発熱などで保護者がすぐに迎えができないとき、看護師がルームまで迎えに行き受診した後預かりを行っている。利用登録票や同意書もルームに提出できる。「送迎付き病時保育」の利用は緊急時に安心なサービスである。</p>		
29	食育の推進に努めている。	<ul style="list-style-type: none"> ■食育の計画を作成し、教育及び保育の計画に位置付けるとともに、その評価及び改善に努めている。 ■子どもが自らの感覚や体験を通して、自然の恵みとしての食材や調理する人への感謝の気持ちが育つように、子どもと調理員との関わりなどに配慮している。 ■体調不良、食物アレルギー、障害のある子どもなど、一人一人の子どもの心身の状態等に応じ、嘱託医、かかりつけ医等の指示や協力の下に適切に対応している。 ■食物アレルギー児に対して誤食防止や障害のある子どもの誤飲防止など細かい注意が行われている。 ■残さず食べることや、偏食を直そうと強制したりしないで、落ち着いて食事を楽しめるように工夫している。
<p>(評価コメント)</p> <p>完全給食で連携園で調理した昼食やおやつが届けられる。献立はサイクルメニュー(2週間毎)、全園児アレルギーフリー化(卵除去)を実施することで、メニューの改善や昨今多い卵アレルギー児には皆と同じ給食が食べられる。アレルギー児は完全除去食、弁当持参で別トレー、除去食材は色別の食札を使用し保育士がついて誤食防止に努めている。</p>		
30	環境及び衛生管理は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■施設の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を常に適切な状態に保持するとともに、施設内外の設備及び用具等の衛生管理に努めている。 ■子ども及び職員が、手洗い等により清潔を保つようにするとともに、施設内外の保健的環境の維持及び向上に努めている。 ■室内外の整理、整頓がされ、子どもが快適に過ごせる環境が整っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>室内は整理整頓されている。次亜塩素酸空間除菌脱臭機を設置し、薄着や素足で過ごせるよう温度、湿度、採光を適切に管理している。手指消毒の徹底し、清掃は職員が交代で行い、玩具は使用の都度消毒し布製の玩具は洗濯している。遊びの後や食事前の手洗い指導、ペーパータオル使用、2歳後半から、うがいははじめ衛生管理に努めている。</p>		
31	事故発生時及び事故防止対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■事故発生時の対応マニュアルを整備し職員に徹底している。 ■事故発生原因を分析し事故防止対策を実施している。 ■設備や遊具等保育所等内外の安全点検に努め、安全対策のために職員の共通理解や体制づくりを図っている。 ■危険箇所の点検を実施するとともに、外部からの不審者等の対策が図られている。
<p>(評価コメント)</p> <p>ヒヤリハット報告書、事故報告書を作成し発生原因、状況、保護者対応、改善内容を職員で分析し事故防止対策を実施している。散歩時は散歩マップをもとにルートの危険箇所の写真を職員で情報共有し安全確認に留意している。玄関は施錠し、インターホンで確認している。保育室入口は引き戸になっていて施錠できる。保育室にネットランチャーを設置しているが、近年、想定外の不審者侵入に関する事案もあり、引き続き防犯対策の強化を期待する。</p>		
32	地震・津波・火災等非常災害発生時の対策は適切に行われている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地震・津波・火災等非常災害発生に備えて、役割分担や対応等マニュアルを整備し周知している。 ■定期的に避難訓練を実施している。 □避難訓練は消防署や近隣住民、家庭との連携のもとに実施している。 ■立地条件から災害の影響を把握し、建物・設備類の必要な対策を講じている。 ■利用者及び職員の安否確認方法が決められ、全職員に周知されている。
<p>(評価コメント)</p> <p>非常災害発生に備え、役割分担や避難経路図、ハザードマップが目につきやすい場所に掲示されている。避難訓練は毎月1回行っている。避難した場合は保護者にアプリでの配信、ルーム玄関に張り出す等で知らせる。水害訓練は保育室待機となっているが、ルームはビル階に立地し、洪水浸水想定地域でもあるので、垂直避難が必要な場合の避難経路誘導計画の作成と子ども達が安心して過ごせる避難場所の確保や訓練を実施していただきたい。</p>		
33	地域ニーズを把握し、地域における子育て支援をしている。	<ul style="list-style-type: none"> ■地域の子育てニーズを把握している。 ■子育て家庭への保育所等機能を開放(施設及び設備の開放、体験保育等)し交流の場を提供し促進している。 ■子育て等に関する相談・助言や援助を実施している。 ■地域の子育て支援に関する情報を提供している。 ■子どもと地域の人々との交流を広げるための働きかけを行っている。
<p>(評価コメント)</p> <p>地域の子育て情報のパンフレット等は玄関に設置している。ルームのパンフレットは連携園のこども園や支援センターに設置し小規模園希望者の入会につなげている。ルーム入り口に、「育児相談」、「ミルクのお湯提供」、「おむつ替えができる」のピクトグラムを掲示し交流を働きかけている。</p>		